

15m超の大津波が人、住宅、車、船…あらゆるものを奪い去り、最高震度7の大揺れが道路、鉄道、水道を寸断しました。地震と津波の影響で福島原発の三つの原子炉が爆発し、大量の放射能が放出され続けています。

誰もが経験したことのない「三重苦」の災害です。大震災から2カ月を経過しても12万人以上の方々が困難な避難生活を強いられています。住宅と雇用・仕事を確保し、被災者に「マイナスではなくゼロからの出発」を保障する政府の役割發揮が求められます。



# 東日本大震災からの復興は 被災者の要求にもとづいて!!

## 震災復興事業は 大企業の内部留保金活用で

政府は東日本大震災復興を論議する「復興構想会議」を設けました。その会議では、「単なる復旧ではなく『創造的復興』を」、「復興財源は『震災復興税』の新設で」等々、被災者、被災地域の要望も聞かない「上からの計画づくり」を進める動きとなりました。同会議は、6月にも「提言」を取りまとめる予定です。

大震災からの復旧・復興事業は、被災地域の歴史や文化、産業、地域の絆（きずな）を失わないように進める必要があります。開発優先や経済効率優先では、地域のコミュニティが消え、被災者が孤立することが懸念されます。

## 復興を進めるには 国民生活重視の施策拡充を

私たちは、①津波被害ですべてを失った被



災者、住まいも仕事も奪われた原発被害者の生活再建を最重視する、②20兆円を超えると言われる復興のための費用は、生活が日々困難になっている庶民にではなく、最も負担能力のある大企業に内部留保の社会還元を求める、③被災地に住む住民の要求にもとづいて復興計画を策定することを政府に求めています。

東日本大震災からの復興を、労働者・国民のくらし第1の社会への出発点にするため、署名へのご協力をお願いいたします。

震災復興を求める署名に  
ご協力をお願いいたします

福島第一原発事故の  
早期収束と被害の全  
面補償を求める署名も  
行っております。

**東日本大震災労働者対策本部**  
全労連・MIC・純中立労組懇

〒113-8462  
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F  
全国労働組合総連合会  
TEL03-5842-5611  
E-mail:webmaster@zenroren.gr.jp

# 被災者本位、地域再生重視の大震災復興を求める要請署名

2011年 月 日

内閣総理大臣

菅 直 人 殿

## 【要請の趣旨】

2011年3月11日に、太平洋東北沖を震源地とする巨大地震が発生し、これによる大津波が東北から関東にかけた太平洋沿岸の広範な地域を襲った。2万7千名余りの犠牲者、多数の家屋施設の流失、広大な地域の水没など、大規模な被害が発生した。地震と津波で東京電力福島第一原子力発電所が損壊し、放射能漏れという非常事態が今も続いている。

東日本大震災は、一瞬にして地域社会、経済を崩壊させただけでなく、素材、燃料などの生産拠点にも被害が生じ、被災者救援の停滞や労働者の雇用にも影響するなど、2次・3次の被害を大きくしている。大震災の被害規模は甚大であり、影響は極めて広範である。

それだけに、大胆な被災者・被災地支援、復旧・復興事業の実施が求められている。1995年の阪神淡路大震災からの復興も教訓に、被災者の住宅や営業再建への支援など、「マイナスからではなくせめてゼロスタートを」と求める被災者の要求にこたえる必要がある。

被災者に自己責任を強制し、開発優先、経済活動重視の復興事業となれば、格差と貧困は固定化され、地域社会再生を困難にする。それは過去の災害の教訓でもある。

被災地の復興を円滑に進めるためにも、日本社会全体での雇用の安定や、最低生活を保障する医療、福祉、教育制度の整備などの施策拡充が重要である。

大震災被災者や原発事故被害者の生活再建を最重視し、地域社会の復旧と地域経済の再生・復興を最優先した震災復興策の具体化を強く求める。

## 【要請事項】

### 1 東日本大震災の復旧、復興事業は、被災者の生活再建を最重視すること。

被災地での雇用確保と中小企業・事業者の仕事の再建、農漁業の再生による地元経済活性化に政府が直接責任を負うことを明確にし、被災者生活再建支援法の上限額の引き上げ、債務免除を含む大胆な個人支援策を講じること。

### 2 震災復興事業を円滑に進めるため、財政のムダを削るとともに「震災復興債」を発行して巨額な内部留保を蓄積している大企業に引き受けを求め、必要な財源を確保すること。

被災者を苦しめ、消費をさらに後退させる「復興税」などの庶民増税はおこなわないこと。軍事費削減や不要不急の大規模プロジェクトを中止して公共事業を組み替えるなど、国の歳出を被災地復興事業や生活・仕事再建、雇用安定に集中すること。

### 3 復興計画に、被災者の意見反映を保障すること。

政府審議会などへの当事者代表の参加を保障し、復興計画の具体化にあたっては住民要求反映の手続きを整備すること。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |